『航米日録』の外国地名表記

湯浅彩央

はじめに

本稿は、『航米日録』における外国地名表記について考察するものである。『航米日録』は、安政五年（一八五八）に締結した日米修好通商条約の批准書交換のためにアメリカに派遣された使節団正使の新見正興の従者、玉虫左太夫[1]（以下、玉虫という）の記録である。万延元年（一八六〇）一月一八日に品川を出港、ハワイ経由で太平洋を横断してアメリカに渡り、大西洋、喜望峰を経て九月二八日に帰国するまでの見聞記を八巻[2]にまとめた。この万延元年使節団は、副使は村垣範正、目付小栗忠順の二人を加えた三人が首脳を務め、加えて外国奉行支配組頭成瀬正典、勘定組頭森田岡太郎をはじめとする一六人の正使からなり、これに正使の従者や召使、医師等を加えた総勢七七名の大使節団であった。なお、この使節団でアメリカに渡った人々が記した記録は『万延元年遣米使節史料集成（全七巻）』（風間書房）に収められている。

ところで、幕末から明治初期は、開国に伴う西欧の文物・思想を受け、それとの格闘から今日に至る知的な日本語の生成をなす胎動期であった。今日のような正書法がまだ確立しておらず、新奇な欧米文化は知識人の漢語によって日本語に導入された。『航米日録』はその試行錯誤の時期の資料であり、とりわけ海外に出て外国人の発音を聞き取り、どのように書写したのか、また説明をどのように記しているかを探ることで当時の言語観とともに海外に対する視点が明らかになってくる[3]。たとえば外国の地名を記す際、交易のあったオランダ、中国等の書物を参考にすることも多いが、初めて聞く地名の場合、おそらく外国人の発音を聞き、あるいは外国人による表記をもとに漢字、片仮名で書き表したと解されるものが多く見られる。玉虫はどのように表記したのか。こうした観点から『航米日録』の外国地名表記を考える。

一　調査資料

今回用いたのは、『航米日録』巻一～七である。なお、調査資料は沼田次郎氏校注の日本思想大系所収の本文を用い、適宜早稲田大学図書館蔵本を参照した[4]。『航米日録』に現れる外国地名は、漢字表記が七六種四二二例、片仮名表記が二二〇種三五三例あり、次の五つに分類できる。

一　漢字のみの表記でルビが付されていないもの　三五種　一九六例
二　漢字のみの表記でルビが付されているもの　三種　三例
三　片仮名のみで表記　一八一種　二三六例
四　漢字・片仮名両表記あるものでルビが付されていないもの[5]　七七種　三五四例
五　漢字・片仮名両表記あるものでルビが付されているもの　二種　二例

以下、この順に従って考察を行う。なお、今回は使用数一例のものを考察対象から除外した[6]。次節以降、外国地名の実際の表記を示す場合には「　」で、それらを総括して示す場合には〈　〉で表すことにする（例：「呱哇」「シヤワ」と〈ジャワ〉）。

二　漢字のみの表記でルビなし

まず、漢字表記のみされる外国地名の一部を五十音順に挙げると、次のような例がある。数字は使用数である。

〈アフリカ〉「亜弗利加」一〇、「亜仏利加」一、「阿弗利加」三、〈イギリス〉「英吉利国」一「英吉利」一二、「英国」八、「英」四六、「貌利太尼亜」一、〈オランダ〉「阿蘭陀」二、「和蘭陀」一、「和蘭」四、「蘭国」一、「蘭」二一、〈中国〉「支那」三三、〈フランス〉「仏蘭西」七、「仏国」一、「仏」三、〈マカオ〉「瑪港」一、「澳門」一、〈ロシア〉「魯西亜」三、「俄羅斯」三、

漢字表記と仮名表記とが含まれる資料を対象にした上野（一九八一）、佐伯（一九八七）では、漢字表記される外国地名について、新奇の地名等の表記に臨時的に用いられる仮名表記とは対照的に、対象資料刊行当時において地名あるいは地名表記が一般的になっていることが漢字表記に関係すると指摘する。『航米日録』における漢字表記においても、これらの先行研究と同様の傾向がうかがえる。このうち「支那」以外の地名は複数存する。これは〈中国〉との交流は〈オランダ〉以上に古く、かつ漢字を用いるため語形が安定しているのに対し、〈オランダ〉はラテン文字表記であるため、日本式に記述した結果、異形式が存したと考えられる。

また、「英国」「蘭国」「仏国」のように「〇＋国」と略した形式がわずかながら散見される。「英」「蘭」「仏」の形式を佐伯（一九八七）は「簡略表記」と呼ぶ[7]が、それに類するものであろう。見聞記という性質上、どこの国かを明確にすることが重要であり、混同する恐れがない地名において省筆したのではなかろうか。簡略表記のある地名はいずれも頻用される地名であり、より省略が起きやすかったといえよう[8]。

〈ロシア〉は、「魯西亜」「俄羅斯」の二形式あるが、後者の使用は、「友人某英書ニ基キ時差ヲ考フ、航海スル者知ラズンバアルベカラズ（一六九頁）」と記し、その後「時ノ差」という項目内「東経三十度　シントベイトルビユルク　俄羅斯都府（巻六　一六九頁）（二重傍線は引用者による。一重線は底本通り。以下、同じ）」とある。三例すべて「友人某の英書」を参考にしたとあり、沼田氏の頭注には友人某について「同行した佐野鼎。佐野の奉使米行航海日記の七月十一日条に、「僕の得たる米版のボウデッチ〈人名〉の著せる航海書を検するにその事あり、採りて訳する左の如し」と記して掲げるところと一致する（一八一頁）」とある[9]。一方、「魯西亜」の例は、

〇廿九日　陰　未牌御奉行等魯西亜・英吉利ミンストル寓居へ行ク。魯西亜ミンストルニテ酒菓ヲ出シテ饗応ス、陪従ニ至ルマデ丁寧ナリ。（略）

晦日　陰、時々小雨　滞留。巳後魯西亜ミンストル来ル。（巻三　九六頁）

の三例であり、近接した位置に記されている。なお、「俄羅斯」の三例もすべて同巻にある。ゆえに巻三と巻六の形式の違いは参考書の違い、あるいは参考書をもとに友人の表記を見て[10]形式を変えた可能性がある。

以上のように漢字のみの表記に関しては、都市名より国名に多く、かつ認知度の高い地名に用いられることが指摘できる。一方、ルビの付された漢字のみの表記はどうであろうか。

三　漢字のみの表記でルビあり

前節と異なり、ルビが付されているものは少なく、以下の三地名である（ルビは底本どおり片仮名で（ ）に示す）。

〈キューバ〉「古巴島」（キユバ）一、〈ニューグラナダ〉「新瓦辮那達」（ニーカラナダ）一、〈ムンバイ〉「網買」（ボンバイ）一

○十三日　晴、北東風　（中略）未牌右ニ当リ五六里隔テ一大島ヲ見ル、是乃チ古巴（キユバ）島ナリ。按ニ此島ハ西印度群島中最大島ニシテ、伊斯巴尼亜ノ所領ナリ。（巻三　八四頁）

○風俗（題目）
（中略）色少シク黒ク、丈ケ高ク、衣服尤美ニシテ至テ威壮ニ見ユ。是印度中網買（ボンバイ）ノ者ニテ、当時英属故、其処ノ官吏等、此処ニテ役スルナリト云フ。（巻七　二一六頁）

右に挙げたとおり、〈キューバ〉は本文内にあるが、その後文は島の大きさ、所領地等に関する記載であり、参考書で確かめ、まとめたと考えられる。〈ムンバイ〉も本文とは別にまとめた項目内にあり、参考書をもとに書写されたと見るのが妥当であろう。ゆえに、この二種は玉虫にとって未知、あるいは精通しない地名であるため、ルビを付したと考えられる。

〈ニューグラナダ〉は、ルビありの表記以外に二例存する。表記の違いは「辮」「剌」の一字である。

○四日　晴、東風　今朝ニ至リ東北ノ中心ニ向フ。暁丑牌驟雨来リ、卯牌ニ至リ忽チ快晴ス。辰後船ノ左方ニ群山連々見ユ。遠キハ数十里近キハ三四里、樹木繁茂シ、其間小島点々見ユ、皆岩石ナリ。此辺ハ新瓦辮那達（ニカラナダ）領ヒツセルト云フ処ニシテ、此ヨリ少シク北方ニ向ヘ一岬アリ、其名ヲ問ハズ。（巻二　七一頁）

○貨幣（表題）
貨幣ハ新瓦剌那達ニテ鋳造セシヲ用ユレドモ、船舶輻湊ノ処故、諸国ノ貨幣ヲ用ユルト云フ。（巻三　七七頁）

ルビのない箇所はいずれも本文とは別立ての項目である。ルビありの「此辺ハ新瓦辮那達領ヒツセルト云フ処ニシテ」と記していることから、地図や参考書、外国人船員との会話からこの地が〈ニューグラナダ〉であると知り、記述したと推測できる。よって、〈キューバ〉〈ムンバイ〉同様、〈ニューグラナダ〉においても精通しない地名であったと目される。なお字体の違いは字画が多く、音を優先した省筆であろう。「剌」は〈アラビア〉にも用いられる。ルビに関しては六節で再度取りあげる。

四　片仮名のみで表記

一方、片仮名のみの表記はどうであろうか。片仮名のみで表記されている地名は次のとおりである。

〈ケンブリッジ〉「カンブレイジ」一、「カンブレイシ」一、〈スウェーデン〉「スエイテン」一、〈デンマーク〉「テイネマルカ」二、〈ナイアガラ〉「ナイアキラ」七、〈ノルウェー〉「ノルワーイ」一、〈パリ〉「パレイス」三、〈ブルックリン〉「フツクレエン」二、「フソロクケレエン」一、〈ペンシルベニア〉「ベンセルウエニヤ」一、「ヘンセルハニー」一、

前節の漢字のみの表記とは異なり、国名が少ない（〈スウェーデン〉、〈デンマーク〉、〈ノルウェー〉の北欧三国のみ）。これら三国とは交流が盛んではなかったため、訳書や参考書等の表記を見て仮名を当てたものか。出現

箇所はいずれも「方針ノ差[11]」という項目内で、友人佐野鼎の持つ英書をもとに書写したと考えられる。以下、少し長いが引用する（引用は一部）。

○和蘭陀海岸ニテハ一点四分ノ三ヨリ二点西ヲ建ス。カテゲット〈テイネマルカ・スエイテンノ内海中ニアリ〉及ビサウント〈テイネマルカノ北方ノ海岸〉ニ於テハ凡一点半西ス、ハルテーキ海〈ノルワーイトテイネマルカトノ間ヲ云〉ノ西部ニ於テハ凡一点四分ノ一西ス。ヒンラント〈俄羅斯ノ都府ニ入ントスル内海ヲ云〉海口ニテハ一点西シ、ビスケ〈仏蘭西ノ西海伊斯波尼亜ノ北海〉海ニ於テハ二点四分ノ一西ス。ケイフフインセント〈ホルトカルノ西南岬〉ノ地方ニテハ二点西ス。地中海ニ於テハ一点ヨリ一点四分ノ三西ス。ケーフヘルト〈亜弗利加洲ノ西海ニアリ〉島ニテハ一点半西ス。夫レヨリ阿弗利加洲ノ西岸喜望峰ノ方ニ至ルニ従テ、其差増生シテ二点西ス。（巻六　一八三頁）

右記のようにこの項は地名が頻出している。このうち、当時認知度が高い国は漢字表記されているのに対し、片仮名表記の国名は初めて見たのであろうか、訳書のスペルから仮名へ置き換えた苦心が読みとれる。たとえば、〈ニューオリンズ〉は**New Orleans**「ニウヲルレンス」と表記される。**Orleans**を英語読みすれば現在の「オリンズ」という表記になるが、「ヲルレンス」とする。これはおそらくオランダ語読みをした結果とみられる。この可能性は〈ニカラグア〉**Nicaragua**を「ナイカラキユア」、〈チャールストン〉**Charleston**を「カルレストン」と書していることからも裏付けられそうである。地名以外にもこの特徴は散見される。たとえば通貨の単位〈ドル〉では、

○十九日　晴　（中略）又浴湯ハ総計四桶ニテ、一桶一ドルラルニ当ルト云フ、又四桶ニテ五ドルラルトモ云フ。（巻一　三二頁）[12]

は英語の**doller**のことであり、オランダ語読みで表記している。この時期、日本ではオランダ語から英語への転換期にあたり、オランダ語表記が目立つ。外国地名においても同様である。なお、玉虫は馴染みのない片仮名語（人名、単位、地名等）には傍線を付しており、多くの参考書を用いて記録したと解され、これらの多くがオランダ語読みで表記されている。ところが英語に慣れてくると、英語読みした表記も散見される。〈イーストリバー〉**East River**を「イーステリハー」、〈ブロードウェイ〉**Broadway**を「フロートウエイ」と英語読みの地名も登場する。玉虫は当初〈アメリカ人〉を「米夷」「夷人」と記し、侮蔑していた。しかし旅を共にするに従いアメリカに対する意識が変化し、高く評価するようになる。こうした気持ちの変化が外来語・外国地名表記にも反映しているものと思われる。

その他はイギリス、フランスの主だった都市や、アメリカで滞在した地域を記すのみである。ここに現れた用例を見る限り、古くから知られている地名には伝統的に漢字表記を用いるのに対し、新奇の地名に関しては臨時的に片仮名表記を用いるのではないか、と指摘する上野（一九八一）深澤（二〇〇三）と一致するように思われる。佐伯（一九八七）も一回性の外国地名を漢字ではなく仮名で表記すると述べるとおり[13]、『航米日録』においても認知度の高い地名は漢字、もしくは漢字・片仮名の両表記で記すのに対し、片仮名のみの地名は認知度の低く、また国名より都市名に多く用いられていると指摘できよう。

ところで、漢字のみ、あるいは片仮名のみで表記される外国地名が認知度の高低による点は先行研究と同様である。そう考えると、漢字・片仮名両表記ある地名はどのような特徴があり、どのように書き分けているのかが問題になってくる。そこで、次節以降では漢字・片仮名両表記の外国地名を見ていく。

五　漢字・片仮名両表記でルビなし

漢字・片仮名両表記が行われる地名は以下のようなものがある。

〈アラビア〉「亜剌比亜」五、「アラビヤ」一、〈アメリカ〉[14]「亜墨利加」「亜米利加」「花旗国」「花旗」「米利堅」「米」「合衆国」「アメリカ」「ウエナイトステート」、〈イスパニア〉「伊斯巴尼亜」三、「伊斯波尼亜」一、「イスハニヤ」一、「バニヤ」一、〈インド〉「印度」五、「ヒントスタン」一、〈オアフ島〉「阿呱浦島」一、「ヲアホ」四、「オアホ」三、〈オーストラリア〉「豪斯多辣里」一、「豪斯太里」一、「アラスタラリー」一、〈カリフォルニア〉「加利福尼亜」三、「カヲホルニヤ」一、「カリホルニヤ」一、〈サンドイッチ島〉「散土微斯島」二、「サントウヰス島」五、「サントヰツ島」二、「サントヰス島」一、〈ニューヨーク〉「新約克」三、「新約」一、「ネーヨルク」七、「ニーヨルク」一、〈パナマ〉「把納麻」一、「巴納麻」三、「巴那麻」一、「パナマ」十一、「ハナマ」二、〈ポルトガル〉「葡萄牙」十一、「葡」一、「蒲国」一、「ホルトカル」一、〈フィラデルフィア〉「非臘特爾非亜」二、「フユテルヒヤ」二、「フルトルヒヤ」四、「フユルヒヤ」二、〈ロンドン〉「竜動」四、「ロンドン」四、「ロントン」一、〈ワシントン〉「華盛頓」十七、「花盛頓」二十六、「ワシントン」三

漢字・片仮名両表記を概観すると、五つの特徴が見えてくる。

まず、漢字は特立した表題に用いられることが多いのに対し、片仮名は本文に多用される傾向があり、漢字表記は片仮名表記に比べ改まり度が高い点である。たとえば、

〈サンドイッチ島〉

○散土微斯島（表題）

サントウヰス諸島ハ豪斯多辣里洲中ニアリト云ヘ、又東洋群島中トモ云フ。未ダ其是非ヲ詳ニセズ。（巻一　三五頁）

〈ニューヨーク〉

○新約形勢（表題）

新約克港ハ一都府ニシテ、海門南ニ向ヒ、東ニロンクアイラント〈島名〉アリ、西ニサンテホツクアリ。（巻五　一三九頁）

○四日晴　滞留。午後市中ヲ徘徊ス。昨日ト路ヲ同フス。市店ノ巨大都テ我国ノ大寺院ノ如ク、目ニ見ルト雖モ其委曲ヲ尽ス能ハズ。（中略）午後御奉行等センテラルパークト云フ処ニ行ク、此処ハネーヨルク市街ノ中央ニアリテ庭園ヲ営造ス、風景アリテ頗ル奇ナリ、当今営造ノ半ニシテ、大抵千万トルラルノ費アルト云フ。（巻五　一三五～一三六頁）

とあるとおり、全体を通して表題の題目（表題内は漢字表記もあり）は漢字表記、日記本文は片仮名表記という書き分けがなされているのである。これは中国の参考書の影響や、日記本文とは別立ての解説（補説）という書き分けの意識を反映したものと考えられ、ここに西洋を写そうとした玉虫の意図がうかがえる。

第二の特徴は、漢字を簡略化する傾向である。たとえば、〈アメリカ〉の「亜墨利加」「亜米利加」、〈パナマ〉の「把納麻」「巴納麻」、〈ワシントン〉の「華盛頓」「花盛頓」等が当たる。〈アメリカ〉は「墨」が最初に登場するが（巻一・二）、「米」が巻二以降使用される。これは〈メキシコ〉の「墨西哥」と略した場合に混同する恐れがあること、〈アメリカ〉には「米利堅」や簡略表記「米国」「米」が用いられるため「墨」から「米」へと交替した可能性がある。しかし〈メキシコ〉の出現は少なく、混同が理由とは考えにくい。むしろ当該資料はアメリカ渡航記であり、〈アメリカ〉が頻出するため、「墨」ではなく字画の少ない「米」を選択

したのではないだろうか。この他の例では、

〇把納麻（題目）

此巴納麻ハ北亜米利加ト南亜米利加ト結合セル有名ノ咽喉ナリ。独立新瓦剌那達ニ属シテ一国ヲナス。此辺総称シテ中亜米利加ト云フ。（中略）サテパナマヨリアスベンワル迠僅ニ四十七里余〈我国十九里余ナリ〉、（巻三　七四〜七五頁）

とある。〈パナマ〉の題目は「把」であるのに対し、説明文では手偏を落とし、その後片仮名表記となる。また〈ワシントン〉は字体を簡略化する。ここに挙げた地名はいずれも頻出するため、書記の簡便化をはかったと考えられ、この点は簡略表記に通じる。

第三に日本語に無い表記に関する工夫である。当時の日本には〈カリフォルニア〉や〈フィラデルフィア〉、〈サンタフエ〉、〈カムチャッカ〉、〈ニューヨーク〉等の拗音に決まった表記がない。前二つのハ行音を玉虫は「カヲホルニヤ」、「カリホルニヤ」、「フユテルヒヤ」と原音に近似したハ行音を当て、「サンタヘイ」は母音を連ねる工夫を施している。〈カムチャッカ〉は「カモサツカ」と記す。チャは歯茎硬口蓋破擦音、サは歯茎摩擦音でどちらも舌先と歯茎間の空間を摩擦しながら発音する。チャとサの音価の似かより、また前後音の影響で破裂性の弱まりにより近似した「サ」を当てたのだろう。表記の工夫については六節で再度述べる。

第四の特徴は濁音・半濁音表記についてである。〈ロンドン〉を「ロンドン」「ロントン」、〈ボストン〉を「ポストン」「ホストン」、〈アラビア〉「アラビヤ」「アラヒヤ」と濁点の抜け、濁点箇所を半濁点にする等、出現箇所が近い場合でも表記の不統一が目立つ。漢字表記においても〈バタビア〉「秡答嘖亜」「抜答嘖亜」のように偏の異なる表記が多く見られる。片仮名表記の場合、〈フィラデルフィア〉「フユテルヒヤ」「フユトルヒヤ」「フユルヒヤ」のように近接した箇所でも異形式が多い。当時、濁音表記は一定せず、清濁の概念は薄かったという事情はあるが、観察眼鋭く、詳細な記述を行う玉虫においても外国地名表記に関しては駁雑な点が見受けられる。

最後に〈アメリカ〉の表記である。前述したとおり、本資料はアメリカ見聞記であり、登場する地名において使用数、異形式ともに〈アメリカ〉がもっとも多い。【表1】に〈アメリカ〉の形式と出現数を示す。空欄はゼロである。

〈表1：「アメリカ」の表記〉

	巻一	巻二	巻三	巻四	巻五	巻六	巻七	計
米利堅国					1			1
米利堅	1		1					2
花旗国	3	2	8	5	12	6	14	50
花旗	7	7	4	2	2	3	4	29
米国[15]								0
米	2	1				3	3	9
亜墨利加	1	1						2
亜米利加		1	5		1	5		12
亜		2						2
合衆国	1	3		2		8		14
アメリカ						2		2
ウエナイトステート					1			1

「花旗国」「花旗」が多用され、今日のような「米」「アメリカ」は少ない。「花旗」は中国語「華旗」の「美しい旗、彩旗」の意が拡張し、〈アメリカ〉を指すようになった語である。以下の本文には広東人が米国船

に星条旗を挿しているのを見て〈アメリカ〉を指すようになったとの参考書の注記を加えている（当該箇所に波線を付す）。

○花旗国ハ〈海国図志云、因船插星旗広東人謂之花旗〉北亜米利加洲中ニアリテ一名米利堅国ト云、又「ウエナイトステート」ト云フ、合衆国ト云義ナリ。（巻五　一四六頁）

漢学に長けた玉虫らしい説明である。ところで、「花旗国」は当時一般的に用いられていたのか。『日本国語大辞典　第二版（以下、『日国』）』には、「花旗」「花旗国」で〈アメリカ〉を指す例として『航米日録』が採られている。また、「米利堅」は、『幕末御触書集成』（安政元年）の三月三日「日本国米利堅合衆国和親条約」という記載の次に先の引用が記載されている。

「花旗」「米利堅」はいずれも中国からもたらされたが、いつ頃使用されたのであろうか。『大漢和辞典』の「米利堅」には「凡有約之國十有六、曰、米利堅。〔注〕一作亞美理駕合衆國。（清會典、總理各國事務衙門）の例がある。總理各國事務衙門は清朝後期に成立したとされ、『航米日録』とほぼ同時代の資料である。なお「花旗国」「花旗」では意味のみを挙げ、用例はない。『漢語大詞典』では、『航米日録』よりかなり後の用例を載せている。なお、「米利堅」はAmericanの音を漢字に当てたと思われ、外国地名の中国語化の工夫がうかがえ興味深い。

ところで〈アメリカ〉の表記であるが、『航米日録』では「花旗国」「花旗」の使用が目立つが、同船した森田岡太郎『亜行日記』には「亜国」「米国」等がある。詳細な調査は別稿に期すが、他の同船した人々の報告書を見ても「米」「亜」を多用している。当時は正書法がなく、ゆれが生じるのは当然であるが、その中でも玉虫は一貫して「花旗」を用いる。ここからも玉虫の書記姿勢がうかがえよう。漢学の才が高い玉虫は「米利堅」「亜米利加」ではなく、「花旗」が彼の使用語であったのだろうか。

六　漢字・片仮名両表記でルビのあり

漢字・片仮名の両表記があり、かつルビの付された地名は二つである。〈サンフランシスコ〉「散汎思斯哥」（サンフランスシコ）一、「サンフランスシコ」十八、「サンフランシスコ」二、〈フロリダ〉「花地」（フロリタ）一、「フロリタ」二

〈サンフランシスコ〉

○十六日　晴雨不定、南東風　朝快晴、巳後忽チ雨来ル。午後解纜、サンフランスシコ港迠又来路ヨリ駛ル。解纜ノ節ホーハタンニテ祝声ヲ挙ゲ発砲セズ、唯浮砲台ニテ発スルノミ。サンフランスシコ港下碇。花旗人食料ヲ積ム。夜快晴、月光嬋娟タリ。○寒暖計五十四度

散汎思斯哥（サンフランスシコ）形成（題目）

此都府ハ合衆国ノ西岸ニアル新カルホルニヤ部ノ港ナリ。（巻二　五四頁）

〈フロリダ〉

○十五日　晴、東風　又東北ノ中心ニ向フ。波濤穏ナルコト前日ニ異ナラズ。午牌花旗国船一艘ローノツケノ右ヲ過ギ、互ニ船号ヲ称シテ各礼ヲナシテ駛ル。又北方ニ当リ、米利堅ノ内、花地（フロリタ）近島セイベロト云フ処ノ燈火台遙ニ見ユ。其高サ百五十四フートト云フ。是ヲ過ギ、一時許ニシテフロリタ岬ヲ過グ。（巻三　八五頁）

「散汎思斯哥」は題目にのみ見え、他は「サンフランスシコ」「サンフランシスコ（「海陸里数」内の二例のみ。参考書を参照か）」である。前節で述べたように、題目には漢字、その他は片仮名表記をしている点は同様である。ところで「サンフランシスコ」「サンフランスシコ」のシとスの混同が目立つ[16]。ルビも同じように付されているが、これはいわゆるズーズー

弁的特徴である。ズーズー弁は東北地方に顕著であり、特に北奥方言に強いとされており、典型としてシとス、チとツの混同が挙げられる。玉虫が生育したのは仙台（南奥）であるが、シとスの発音の混同が表記に反映されたと推察される。シとスの混同した地名としては他に〈スマトラ〉「シモタラ」「スモタラ」がある。

この他、東北弁的特徴として「イ」類と「エ」類の混同もわずかだが見える。〈○+アイランド〉を「アイラント」「アエラント」とゆれている。これは、エの発音がイに近いため区別が曖昧となる東北弁に顕著な事例であろうが、さらに検証が必要である。

さて、五節に述べた表記関する工夫が〈フロリダ〉に見える。前節のルビなしの語の〈ニューヨーク〉に「新約克」、「新約」を当てている。この他の「ニュー」の付く〈ニューグラナダ〉〈ニューケルケチ〉でも「新」を用いる。[17] また〈フロリダ〉は「花地」と記す。これは原音 **new**、類似音 **flower** の英訳の漢字を当てたとも推測できる。なお〈フロリダ〉の音を考えると「他」と記す方が適当と思われるが、偏を誤った可能性もある。前節に取りあげたハ行の地名で玉虫は近い母音のハ行音を当てていたが、このふたつの地名に関しては英訳という手法を用いた可能性も捨てきれない。さらに検討を要するが、玉虫の日本語に無い書記の工夫、苦労がかいま見える。

さて、漢字・片仮名両表記の地名を見ると、四節の片仮名のみの地名とは異なり、国名、都市名、滞在した都市に用いられる。しかもこれらの地域は玉虫が参考書、訳書を用いて説明を補っており、関心の高さがうかがえる。そのため使用数、異形式ともに多いことが指摘できる。

おわりに

以上、『航米日録』における外国地名表記について見てきた。そして玉虫の発音特徴を知る手がかりのあること、拗音をはじめとする表記の工夫から彼の書記姿勢がうかがえる。漢字のみ、片仮名のみの表記が認知度の高低に起因するものと考えられるが、漢字・片仮名両表記の場合、表題は漢字、本文は片仮名という書き分けの意識があり、かつ関心が高く参考書の説明を補った結果、異形式が多く存したと考えられる。また、〈アメリカ〉に対する意識の変化が表記にも影響をもたらしたとの予測を述べた。さらに、長音、「イ」と「ヰ」の書き分けの区別、東北弁的特徴の「イ」類と「エ」類の混同についても、彼の発音特徴、表記特徴から考える必要がある。加えて彼が参考にした資料、当時の地図、海図をはじめとする洋学資料、また同行した人々の記した資料との比較・検証が残されている。これらの点については今後の課題である。

注

① 玉虫は仙台伊達藩士の家に生まれる。藩校養賢堂で学び、また藩儒斎藤真典に儒学を修しその才能を認められた。その後脱藩し、江戸に赴き大学頭林復斎に学ぶ。この間にのちに外国奉行になる堀利熙と親交を深め、堀が箱館奉行に着任した際（安政元年）、玉虫は『改正蝦夷全図』を出版する。安政四年には堀に随行し、約半年間、蝦夷巡視を行い、『入北記』を記した。この記録は一日も欠かさず毎日行われた。玉虫の記録に関しては、「多岐にわたって詳しい見聞・観察とそれに対する所見が盛られその観察力と記録の克明な詳細なことは驚くべきものがある。観察力とともに、その観察の結果を詳細に記録する根気と筆力、しかもそれを困難な旅行の間に短時間にまとめて行く筆忠実さ、それらはいずれも航米日録に見える特性である」（日本思想大系、沼田次郎氏解説、五五二頁）と述べるとおり、記録能力が非常に高い。

② 巻一～七までは旅程に沿った記述であるのに対し、巻八は「秘書」とし、旅行中の感想、所見がまとめられており、性格が大きく異なる。このため、本稿では巻八を考察対象から除く。なお、引用本文は沼田次郎氏校注の日本思想大系所収の本文によった。日本思想大系の本文は、外国の地名など片仮名で表記されているものの清濁はすべて底本（巻一・二・四・六は玉虫家所蔵本、巻三・五・七は宮城県図書館所蔵本）どおりとしており、外国地名表記を考察するのに適当であると考える。

③ この時期は西洋文化の導入により、日本語の語彙面を中心に大きな変化があった。多くの外来語、翻訳語が導入され、今日の日本語の文化的な面の基礎ができた。幕末から明治中期にかけての訳語研究は、盛岡健二（一九九一）『改訂近代語の成立―語彙編―』（明治書院）がある。『航米日録』における語彙に関する考察は浅野（二〇一一）を参照されたい。

④ 沼田氏によると、玉虫は帰朝後の文久元年（一八六一）に藩主に帰国の報告を行い、賞賜を得たとし、この時に献上した本が「早稲田大学図書館現蔵の航米日録はあるいはそれに近いと思われるが、何分にも端本で確証はない（五五七頁）」と述べる。早稲田大学図書館蔵本は「「伊達菊重郎図書之印」「伊達朝宗蔵書」と刻した朱印が捺されているところから見て、伊達家旧蔵本であることは明らかである。（中略）遺憾ながら巻一から巻三までを含む一冊だけで、完本でない（五六〇頁）」とも述べる。大系本と比較すると、半丁抜ける、振り仮名の有無、字体の異なり、書き入れ等が散見される。外国地名では、〈フランス〉に「佛」を当て（大系本では「仏」）、〈カルフォルニア〉に「尼」、〈イスパニア〉に「 」「厄」を用いる（大系本では前者は「厄」、後者「尼」）。他の諸本との比較が今後の課題である。

⑤ 「ウウヰ島」〈マウイ島〉、「ブラシユル国」〈ブラジル〉のような片仮名＋漢字形式、および「上ゴイネヤ」〈北ガーナ〉「南アメリカ」の漢字＋片仮名形式が五三種七〇例あるが、前者は「～島」「～川（河）」「～海」「～国」「～港」が後接、後者は「東西南北～」が上接し、漢字が接辞に相当する。本稿は玉虫の記述態度を考察するため、これらの漢字部分を除き、地名の片仮名表記のみに着目し、片仮名表記のみ、漢字・片仮名両表記に区分した。

⑥ 本来『航米日録』の外国地名表記を考察する場合、使用数一例のものも考察対象に加えるべきであるが、本稿はひとまず二例以上の形式でゆれがあるか否かを検証し、玉虫の言語的特徴を明らかにすることを目的とする。

⑦ 佐伯（一九八九）四五頁。

⑧ 簡略表記は五節に再度述べる。

⑨ 二四三頁の頭注にも同内容の記載がある。

⑩ 佐野鼎は勘定組頭普請役益頭尚俊の従者である。宮永（二〇〇五）によると、ホテルの部屋の中でアメリカの地図、海図等をよく眺め、また英語の本を熱心に読み、あまり出歩かずに友人と話して過ごすことが多かったようである。玉虫も佐野も従者という身分であり、随員として各所を見学することもできず、異人との交流も自由な外出も許されなかったため、互いの英書等を見せ合い、話し合ったことだろう。その結果、内容だけでなく表記においても影響があったと目される。

⑪ 巻六、一八一～一八三頁。

⑫ 当時、長崎貿易を通じ、他国との交流ではオランダ語が用いられた。宮永（二〇〇五）によると、万延元年使節団が持参した日米修好通商条約批准書は日本語で書かれ、オランダ語訳が添えてあるという（一二九頁）。当時欧米との交渉や文書においてもオランダ語が用いられ、英語の導入はもう少し後になる。

⑬ 佐伯（一九八九）四九頁。

⑭ 〈アメリカ〉の表記に関しては後述するため、ここでは用例数を省略する。

⑮ 「米国」は調査範囲では認められないが、巻八に一例ある。
〇第十四ハ、新銀一分ト云フ。此モ使節齎来セリ。此貨モ往時ノ一分ト同様ノ量アリ、即チ百三十四ケレイン半アリ。然リト雖ドモ、千分ノ八百九十分純銀アリ。之レ米国製貨ノ定則九百分ニ稍近シ。其価三十三セント二分八ニ当ル。（二四五頁）

⑯ 早稲田大学図書館蔵本では巻一は「サンフランシスコ」、巻二は全て「サンフランスシコ」である。ルビも大系本と同じく「サンフランスシコ」で、玉虫がシとスを混同していた点はここでも裏づけられる。

⑰〈ニュー〉音を「新」ではなく、片仮名表記するものもある。「ニージヨーセー」〈ニュージャージ〉、「ニウヲルレンス」〈ニューオリンズ〉、「ニーメキシコ」〈ニューメキシコ〉等がある。前者二つは片仮名表記のみの地名、最後の地名のみ漢字・片仮名両表記の地名である。漢字＋片仮名表記において「新カルホルニヤ」（漢字・片仮名両表記の地名）のように「新」＋片仮名も一例のみ存する。ゆえに地名を片仮名表記する場合は片仮名を用いるという表記の整合性を意識したものと推測できる。

参考文献

浅野敏彦（二〇一一）「『航米日録』の漢語―古代漢語と近世中国語―」『言語変化の分析と理論』おうふう

浅野敏彦（二〇一二）「『航米日録』巻一～巻五の漢字について」『論究日本文学』第九六号

石綿敏雄（一九七九）「外国地名表記の問題点」『言語生活』三二七　筑摩書房

井手順子（二〇〇五）「外国地名表記について―漢字表記からカタカナ表記へ―」『雑誌『太陽』による確立期現代語の研究―『太陽コーパス』研究論文集―』博文館

上野力（一九八一）「明治初期の外国地名表記」『常葉学園短期大学紀要』一三

木村一（二〇〇二）「『特命全権大使米欧回覧実記』の漢語―外国語のカタカナルビとの対応―」『文学論叢』七六号

佐伯哲夫（一九八六）「維新前後の新聞に見る外国地名の漢字表記」『神戸大学国語年誌』五（のち、『現代語の展開』（一九八九）和泉書院　所収）

佐伯哲夫（一九八七）「官板バタビヤ新聞における外国地名表記」『関西大学文学論集』創立百周年記念特集（上）（のち、『現代語の展開』（一九八九）和泉書院　所収）

西浦秀之（一九七〇）「近世に於ける外国地名呼称について」『皇學館大学紀要』八

彦坂佳宣（二〇〇三）「ある幕末庶民の米欧体験―『広八日記』の世界とことば―」『論究日本文学』第七八号

彦坂佳宣（二〇〇四）「近世末期『広八日記』の音韻表記―南奥方言史料の可能性―」『立命館文學』第五八三号

深澤愛（二〇〇一）「雑誌『太陽』創刊号における外国地名片仮名表記」『国語文字史の研究』六　和泉書院

深澤愛（二〇〇三）「漢字平仮名交じり文中における表記の選択―博文館『太陽』における外国地名の漢字表記と片仮名表記―」『日本語科学』一四　国書刊行会

松村明（一九七七）「新井白石と外国語・外来語の片仮名表記」『松村明教授還暦記念　国語学と国語史』明治書院

宮永孝（二〇〇五）『万延元年の遣米使節団』講談社

付記

本稿は立命館大学国際言語文化研究所萌芽的プロジェクト研究の研究成果の一部である。

（本学文学部助教）